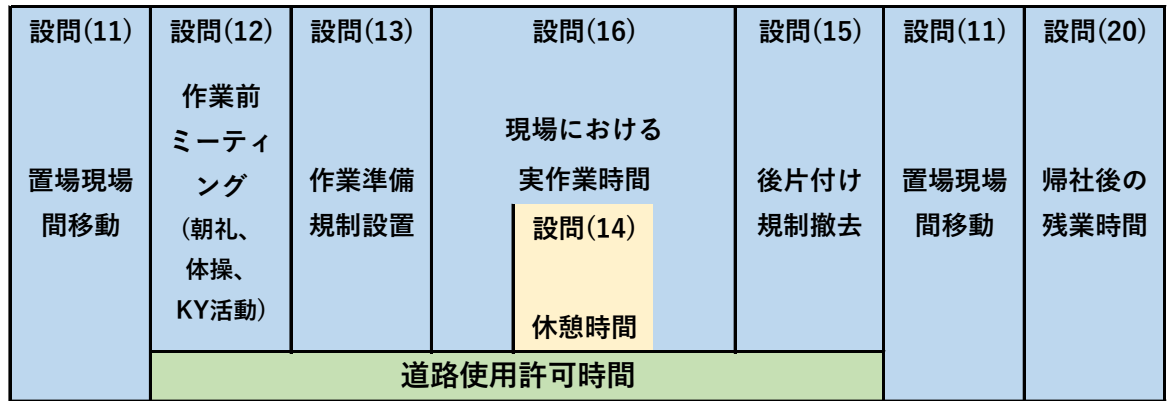


1日の作業時間について【東京都全域】 『職員・技術者』



現状の1日 平均労働時間 『技術者』	0:56	0:14	0:28	6:47	0:31	0:56	1:14
		道路使用許可時間					
	0:56	9:00			2:10		
	非作業時間 1:38		現場における時間(休憩時間含む) 7:47		非作業時間 2:41		
7:04 始業	8:00		17:00			19:10 終業	

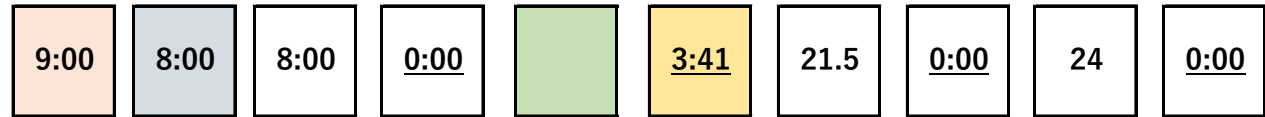
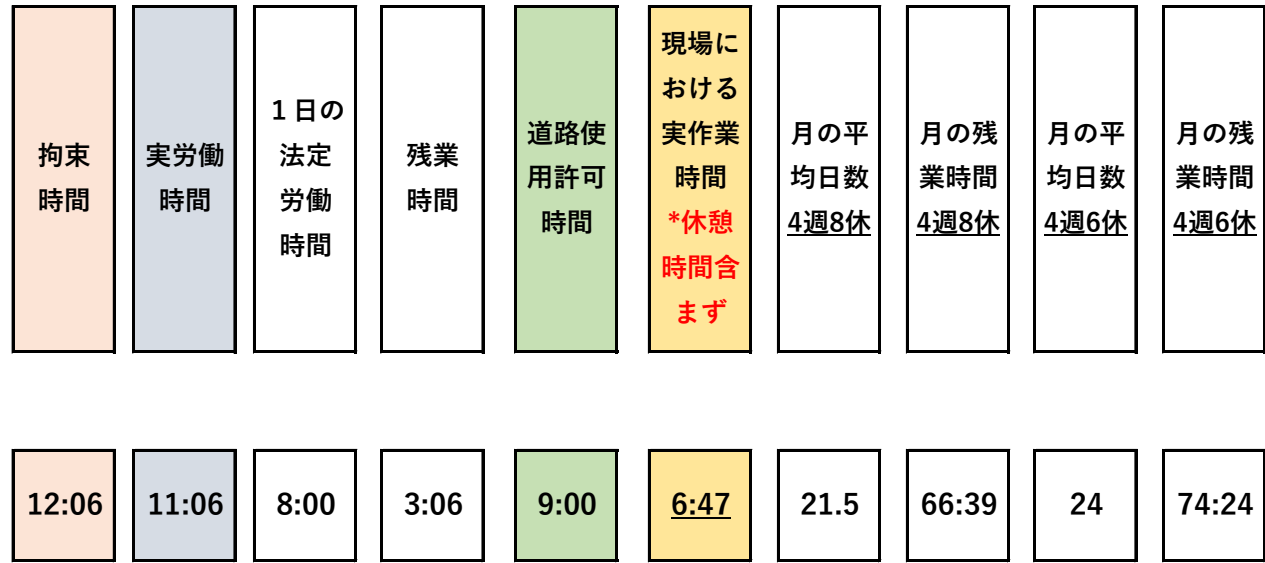
実作業可能時間

1日8時間を 厳守した場合 の労働時間	0:56	0:14	0:28	3:41	0:31	0:56	1:14
		道路使用許可時間					
	0:56	9:00			2:10		
	非作業時間 1:38		現場における時間(休憩時間含む) 4:41		非作業時間 2:41		
8:00 始業			現場終了時間 14:50		17:00 終業		

現状の労働時間と歩掛

資料4表から算出すると現在の標準歩掛(8時間)での設定が現状では実働6時47分しか稼働できておらず、標準歩掛に対して約17%低い稼働率になっている。これは非作業時間として朝礼、作業準備と道路規制設置・片付け道路規制撤去の1時間13分が含まれている為である。また、施工に必要な、置場から現場間移動・朝礼・翌日の残業時間等を含めると1日の拘束時間は12時間06分になり、法定労働時間の1日8時間労働に対して毎日3時間06分の残業が発生している。

作業時間の定義は、9時間拘束(8時~17時)から休憩1時間を除いた8時間



法定労働時間8時間を厳守した場合

法定労働時間(8時間)を厳守した場合、現在の標準歩掛(8時間)では、1日約3時間41分が実作業時間となり(現場移動時間をアンケート結果の平均56分とした場合)、現在の歩掛から約56%上昇する。工期設定も日当たり施工量の減少に伴って見直しが必要となる。

※尚、上記は建設工事全般において確認できる実態である。